

豊中市の社会教育のあり方の検討について

令和5年（2023年）6月

豊中市社会教育委員会議

豊中市の社会教育行政は、これまで図書館・公民館などの社会教育を担う担当行政機関が、めざすべき目標を各々掲げ、それぞれで取組みを進めてきましたが、市全体として社会教育のあり方を共有し、市民の皆さんとともに具体的な目標に対して施策を推進することで、一層、その取組みが有意義になると考えます。

そこで今回、個々の取組みを社会教育という共通の観点から捉えなおすこととしました。

そして、本市の教育行政の方向性を明らかにした教育振興計画の中にある、社会教育の進むべき方向性を、このあり方検討の中で可視化、具体化し、進行管理を教育行政方針の中で着実に進めていくため、ここに豊中市の社会教育のあり方を検討するものです。

1. 社会教育とは

社会教育法における社会教育とは、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き」、「主として青少年及び成人」に対して行われる、「組織的な教育活動」とされています。さらに、「体育及びレクリエーション活動を含む」とあることから、学校教育以外の教育活動の全てを示すことが多いです。しかしながら、今回取り上げる社会教育は、幅広い社会教育という概念の中でも、中心的な役割を担う教育行政機関（教育委員会事務局）の施策事業と、市民一人ひとりの学びに焦点を当て、これまでの経過と現状を俯瞰した上で、課題を明らかにし、これからの豊中市の社会教育のあり方と方向性を検討していきます。

ただし、教育行政機関は、市民の視点で社会教育を進めるにあたり、社会体育、文化振興、地域コミュニティ、人権政策、男女共同参画、国際交流、福祉といった他の行政機関がそれぞれに取り組む講座などの学習活動全てを社会教育と捉え、従来の枠組みを超えたネットワーク型行政としてこれらをも含めて考え、積極的に連携していく必要があります。

2. 市社会教育の現状と課題

<経過と現状>

- (1) 豊中市では戦後の民主教育の創成期から社会教育が盛んで、現在まで活発な活動が見受けられます。特に公民分館¹活動を始めとする地域活動など、先人たちが築き上げてきた歴史があります。
- (2) 公民分館活動などの社会教育をきっかけとして有為な人材が地域活動を支えてきました。
- (3) 公民館、図書館など、生涯学習関連施設が市内に一定箇所存在し、市民の社会教育の場が確保されています。
- (4) 担い手の多くは、楽しんで活動しています。使命感もあるが、活動すること自体に生きがいややりがいを感じています。日々新しい喜びがあり、忙しいとは思わないケースも多くあります。
- (5) どの活動も担い手の後継者不足を感じています。
- (6) 人生100年時代において、健康寿命の大切さがうたわれ、働き続ける高齢者が増えています。
- (7) 時代とともに社会課題が変化しているように、家族のあり方、子どもたちの行動様式も変化しています。
- (8) 一方で多様性教育が進み、人生に自由な選択肢が増えている側面があります。
- (9) 地域の大人が地域の子どもに接する機会や、接すること自体が難しくなっています。

¹ 公民分館：教育的、自治的、福祉的活動の中核として、地域に根ざした市民の身近な社会教育機関として豊中市では小学校区に1分館設置されています。

- (10) 核家族化などの影響により、地域の祭りなど通過儀礼に根差した地域への関わり等が10代後半から20代後半にかけて薄くなっています。
- (11) 自治会への加入率の低下に歯止めがかかりません。
- (12) 令和元年度（2019年度）から始まった、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域活動の多くが2年以上にわたり活動停止や対面での取組みの自粛を余儀なくされました。

<課題>

- (1) 現在では、PTA活動への否定的な意見に代表されるように、地域活動への参加に消極的な人が増え、人権教育推進などの社会教育活動に取り組むきっかけとなる活動への参加者、さらには地域活動そのものの後継者が減少しています。その対策として、今後の地域参画の根幹を支える人材育成や、地域活動への参画のきっかけとしての社会教育の意義は引き続き重要です。
- (2) 少子高齢化が進む中、地域の祭り、伝統行事等において親子で参加し、地域への愛着を育む機会が減ってきています。普段から、生まれた地域に戻り、地域のために貢献したいと感じる思いを育む必要があります。
- (3) 人材を育てる観点から、生まれてきたときから大人になるまでの継続的な視点が大事になります。
- (4) 学校教育に地域が関わることが、子どもの成長過程で安定感・安心感に寄与し、大人になってからの社会教育活動へつなげると考えられます。
- (5) 生きづらさを感じる人が顕在化し、学校や職場、家庭以外の地域の受け皿が必要になっています。
- (6) 戦後すぐの貧困の中でも活発に取り組まれた社会教育活動と、現在の地域活動への参加者の減少との違いは何かを検証する必要があります。
- (7) 歴史の長い地域活動の中には、男女共同参画が進んでいないものも残っているなど、忙しさ以外の参加意識の低下の原因に対する対策が必要です。
- (8) 共働き家庭の増加、定年延長など、地域活動を行う時間的経済的ゆとりのない家庭が増えているため、働きながら取り組める「チョボラ」などを参考に、短い時間で気軽に取り組める社会教育の形を考える必要があります。
- (9) 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染対策の観点から、対面以外のSNSやインターネットを活用していくことが必要だと考えられます。
- (10) 個々に取り組まれてきた活動を、点と点から連携することで豊中市という地域社会全体に還元します。そのためには、個々の実践からの学びの共有、活動の視野を広げることが重要であり、個別で取り組まれてきた活動を元に、市全体としての社会教育のあり方を考える必要があります。

<まとめ>

- (1) 人は自らの探求心に従い学び続けることができます。豊中市の社会教育は、その学びを支援することで人生100年時代を支える一助となります。
- (2) 社会教育に取り組むことは、自分のためですが、結果的に人のためにつながります。人のための活動もまた、自らの幸福追求につながります。
- (3) 実践してきた社会教育の良い点を残しつつ、さらに今の時代に見合ったより良い地域にしていくために、点と点の活動を結び、新しい「豊中の社会教育のあり方」を今ここで考えます。

3. 施策の推進と進行管理について

社会教育のあり方を検討するにあたっては、この検討結果が総合計画や教育振興計画の具体化に寄与するものとなるよう、以下のように進行管理の形を整理します。

第4次豊中市総合計画	みらい創造都市とよなか ～明日がもっと楽しみなまち～
------------	-------------------------------



<p>第2期教育振興計画</p> <p>■基本理念を具現化するための大きな仕組み（イメージ）</p>	<p>豊かな夢を子どもたちに ともに描く学びと創造のまち とよなか ～大きな夢を抱いて ほがらかに生きよう～</p> <p>【基本方向1】保育や幼児教育の充実を進めます 【基本方向2】子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます</p> <p>【基本方向3】子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します 【基本方向4】子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます 【基本方向5】生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます 【基本方向6】文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます</p>
--	---



社会教育のあり方検討	教育振興計画の中の社会教育の進むべき方向性を可視化・具体化するもの
------------	-----------------------------------

教育行政方針 点検評価	年度ごとの教育方針 毎年度の進捗をはかる
----------------	-------------------------

4. 本市社会教育のめざすべき方向性

前述のように、豊中市の社会教育はこれまでも活発な活動が行われてきましたが、今後も継続していくためには課題も内包しています。そこで、ここからは、市民から企業まで、多様な立場で豊中市の社会教育活動に関わる一人ひとりが、どのように豊中市の社会教育活動を進めていくかを検討します。

■基本コンセプト

キャッチフレーズ

わくわく 学び つながり 育つまち 豊中

わくわく楽しみながら、学びあい、つながりあい、社会教育を発展させていくことが、豊かな環境の中で、人が優しく住まうことのできる豊中市であり続ける秘訣であることを示したキャッチフレーズです。豊中市における社会教育とは、人づくりであり、地域づくりの根幹を支える人材育成と位置づけ、施策を進めていきます。このキャッチフレーズには、本市の社会教育について次のような考え方が込められています。

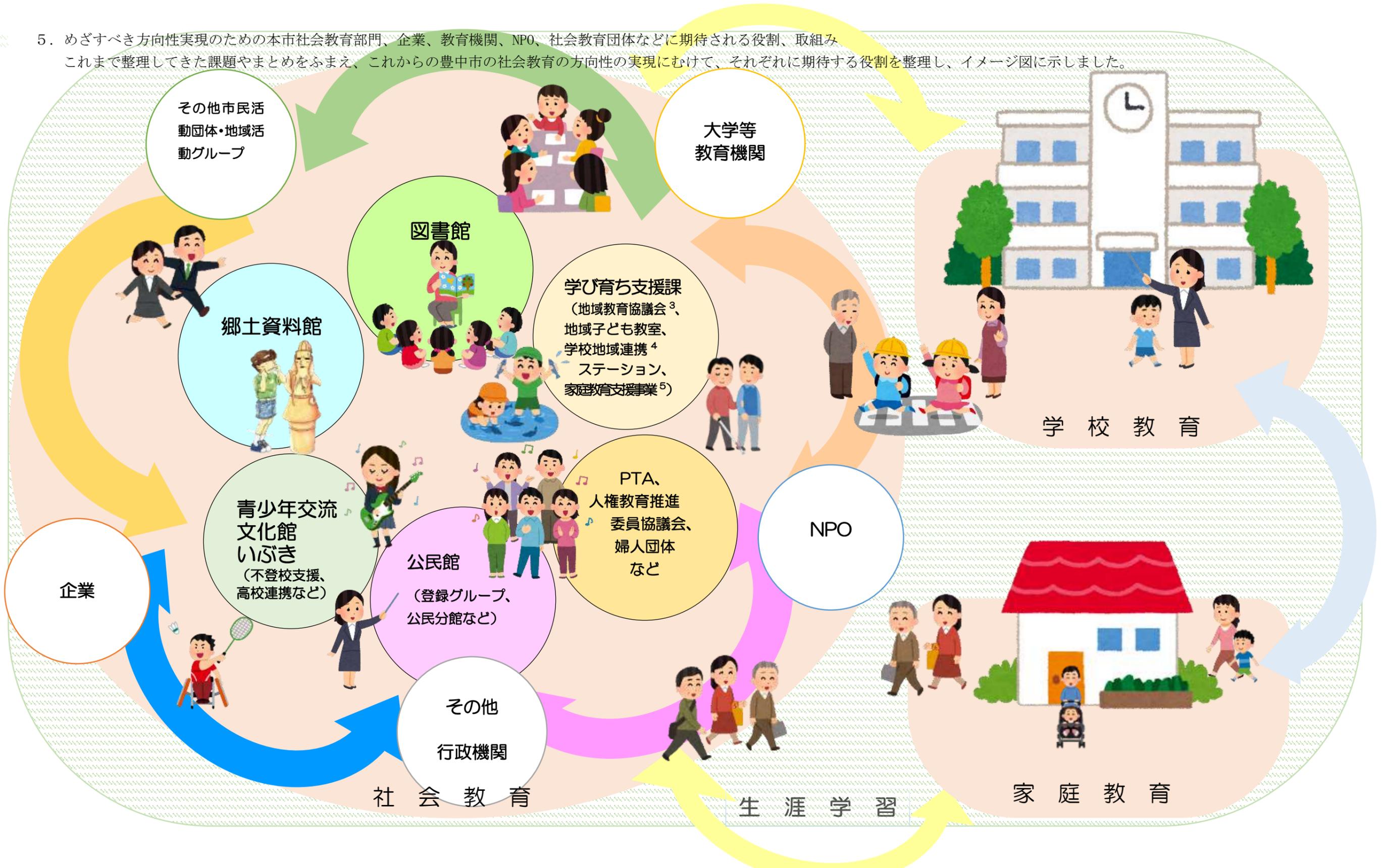
- ・個人の幸福の追求が地域満足度の上昇への道筋となります。
- ・学校教育と社会教育は車の両輪であり「子どもを育てる」学校教育と連携して「家庭教育・社会教育」を進め、子どもから大人まで途切れのない地域学習を構築していきます。
- ・“わくわく”楽しむことが社会教育活動の継続の秘訣です。
- ・人と人、人と活動、活動と活動を結び、出会う、縁をつなぐ地域人材を育成します。
- ・知と人をつなげます。人と人、地域や組織をつなぎ、過去と今、そして未来をつなぎます。つながることで新しい可能性をひらき、暮らしをより豊かにします。
- ・社会教育機関が相互に連携することで相乗効果を高め、生涯を通しての学びの場となり、地域活動の活性化やまちづくりに資する役割を担います。

■方針

- (1) 社会教育が市民にとって身近なものであるよう、講座への参加など、市民自らの学びの支援・充実を図り、社会での居場所の選択肢を増やします。
- (2) 学びたいと考える人誰もが取り残されることのないよう、多様性に配慮して包摂²的な社会教育の機会の提供をめざします。
- (3) 学校教育との連携・協働を図り、子どもを育てる保護者・子どもを見守る地域の学びを通して、学びの循環を創出します。
- (4) 地球規模で考え、地域で行動する (think globally, act locally) 土壌をつくります。
- (5) 地域への循環を生む生涯を通じた途切れない学びと活動の場を提供します。
- (6) 個人の生涯学習から地域社会への参画への流れを生むアプローチを形成します。
- (7) 公民館、図書館、郷土資料館等の社会教育行政機関が相互に連携してよりよい学びの機会を提供します。
- (8) 高校連携・大学連携により、社会に出る前から地域活動の循環の輪（学び→地域への参画→さらに学びへと繰り返すこと）に加わる機会を提供します。
- (9) 防災教育をはじめとした危機管理、社会体育、文化振興、地域コミュニティ、人権政策、男女共同参画、国際交流、福祉など各分野の行政機関と連携を図り、新たな行政諸課題についても社会教育団体や施設などの資源を活用して解決に向けた取り組みを展開していきます。

² 包摂：全てを包み込む、インクルーシブ（包み込む）

5. めざすべき方向性実現のための本市社会教育部門、企業、教育機関、NPO、社会教育団体などに期待される役割、取組み
 これまで整理してきた課題やまとめをふまえ、これからの豊中市の社会教育の方向性の実現にむけて、それぞれに期待する役割を整理し、イメージ図に示しました。



³ 地域教育協議会：学校・家庭・地域の三者による相互連携の充実を図り、学校教育や地域における諸活動の活性化、豊かな人間関係づくりを通じた子どもの「生きる力」の育みを目的とします。小中学校・幼稚園・保育所関係者やPTA、公民分館、青少年育成団体などの地域諸団体で構成される地域教育協議会を中学校区単位で設置し、地域コミュニティ紙の発行やフェスティバル、講演会などを実施します。
⁴ 学校地域連携ステーション：各学校に学校と地域を結ぶ橋渡し役として学校支援コーディネーターを配置し、学校のニーズに応じて、学校支援コーディネーターが事業を企画し、地域住民や学生ボランティアが学校を支援します。(国名称：学校支援地域本部)
⁵ 家庭教育支援事業：将来親世代となる若い世代や保護者を対象に、ワークショップを通じて、命の大切さや親になる気持ち、親子のコミュニケーションのあり方を考える親学習や、子育てに関する講座等を実施するなど、参加者同士の情報交換や学びあいの機会の提供、情報発信・啓発等を行います。

(教育委員会社会教育部門)

○社会教育行政機関共通の役割

豊中市の社会教育は、社会体育、文化振興、地域コミュニティ、人権政策、男女共同参画、国際交流、福祉もふくめ、垣根を超えてつながり、市民活動の取組みの中からより多様な社会教育の要素を受け止め、広げていきます。

その実現のため、社会教育行政機関は、計画的に社会教育主事⁶を配置し、各々の関係団体の活動支援に際しては、初期の人材育成から継続的なフォローアップを通じて、変化に柔軟に対応できるような支援のあり方を考え、コーディネートします。

○社会教育課の役割

- ・社会教育のコーディネーターとして、他市事例なども含め情報の集約と拡散を行います。
- ・市民の学びに関する相談の窓口として関係機関につないでいきます。
- ・新たな課題について、公民館をはじめとする関連機関等と協働して事業を展開します。
- ・人材育成プログラムを試行します（地域の催しへの参加～参画へのプロセス研究）。
- ・社会教育主事を配置し、社会教育士の育成支援などを通じて、官民の社会教育をコーディネートしていきます。

＝★学びのトビラ（入口・ゲート）になる⇒ま（学）ナビゲートします。

○図書館の役割

- ・誰もが資料や情報にアクセスできる環境やメディアリテラシーの向上にむけた環境を整え、情報格差を解消し、生涯を通じた学びを支援します。
- ・子どもから大人まで、また高齢者や障害者等、すべての市民がより豊かで潤いのある文化的な生活を営むため、また日常生活や仕事における様々な課題を解決するために必要な情報や知識、場を提供します。
- ・他の図書館・公民館などの関連機関と連携・協力し、地域・市民との協働を進めながら、市民の高度で幅広いニーズにこたえ、コミュニティの活性化、地域づくりに貢献します。

＝★つながる。わたしの図書館で。

○公民館の役割

- ・生涯学習の場として、地域団体、学校、図書館などの各行政機関等と連携しながら、現代的課題や社会課題を取り上げる、地域の魅力を発信する公民館講座を実施します。
- ・公民分館活動の支援、地域の人材のマッチング、地域と連携した公民館事業等の実施を通じ、住民が互いに学び合い協力し合う地域づくりに貢献します。
- ・様々な学習意欲をもった市民が利用しやすいよう設備等を整備し施設を提供することで、地域住民の自主的な生涯学習活動を支援します。
- ・公民館登録グループ継続的学習活動の機会を提供することで、学習活動の成果を地域に還元し、学びの循環をつくります。

＝★地域とともに 出会う、つながる、学び合う 公民館

○郷土資料館の役割

- ・市内の歴史・文化財に関連するあらゆる資料を対象に収集・調査・整理・研究し、その

⁶ 社会教育主事：都道府県及び市町村の教育委員会の事務局におかれる専門職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的指導に当たる役割を担います。

資料の価値を明らかにして公開・発信するための事業を実施していきます。

- ・館が蓄積した資料を、自らや地域にある様々な課題解決のための素材として活かせるよう、誰もがいつでも親しみ、楽しみ、自由に学び、参画できる場を提供します。
- ・生涯を通じて学びがつながるように、役割が重なり合う図書館・公民館・学校などの関連機関と積極的に連携し、幅広い世代が歴史・文化財に少しずつ関わりながら、未来を担う子ども達へと継承していけるよう努めます。

＝★時の流れを集めて未来へ

○青少年交流文化館いぶきの役割

- ・青少年健全育成を通して、学校・家庭以外の多様な居場所や相談窓口を設けます。
- ・不登校など今日的課題にも対応する青少年施設として、社会生活にさまざまな困難を抱える青少年への支援を進めます。
- ・学校教育等と連携を図り、青少年の自主性を助長するとともに、社会的自立を促す取り組みを進めます。
- ・青少年育成団体の支援を通じて、地域における社会教育活動を促進します。
- ・青少年が社会の中で人とつながり、学び、自立して自らの将来を切り拓いていけるような力を育むため、高校等との連携や若者世代への情報発信を行います。
- ・主催事業などを通して、主体的に生きる力を培い、自尊感情や自己肯定感を高め、交流し学びあう場を提供します。

＝★青少年が集い、育ち、未来へとつなぐ「いぶき」

○学び育ち支援課の役割

- ・地域と学校の連携により、様々な学習、体験、交流の機会をつくり、次世代を担う子どもたち（児童、生徒）を心豊かに育む、学校を拠点とした教育コミュニティ⁷づくりを進めます。
- ・次世代を担う子どもたちの育成、持続可能な地域社会づくりをめざし、家庭教育・子育てに関する講座等の学校・地域への学習機会を提供し、子どもたち一人ひとりの豊かな人間性の育みにつなげます。
- ・地域と学校を結び、生涯を通じた途切れのない学びの循環の一翼を担います。

＝★世代を超えてつながる、学ぶ、そして育つ、豊中

(行政機関の役割)

社会体育、文化振興、コミュニティ政策、人権政策、男女共同参画、国際交流、福祉など、それぞれの課題に取り組む所管部局は、その事業の場として社会教育施設を活用し、講師の派遣や協働事業など、密に連携しながら事業に取り組みます。

(市民に期待される役割)

自らの学びを大切に、考え続け、学び続けます。考えを深め、広げることで豊中市の社会教育を進めていく原動力となります。

(地域団体・市民団体に期待される役割)

- ・公民分館をはじめとする地域活動団体、市民団体、グループ等は、自分たちが楽しく活動し、社会教育の重要な要素であることを知ることで、自ら学んだことを地域に還元し、

⁷ 教育コミュニティ：教育や子育てに関する課題を学校・家庭・地域で共有し、課題解決に向けた取り組みを通じてつくれる、あらたな人のつながり。

取組みを進め、新たな人材が参加できるように受容します。そのためにも、それぞれのペースを大切に、取組みを進めます。

- ・さらに、地域団体（地縁）から市民団体（テーマ型のつながり）へ活動を広げます。

（企業に期待される役割）

- ・社会教育士⁸の配置や、社員の地域活動を容認する、あるいは企業として行政機関と協働して地域活動を行うことで、社員のモチベーションをあげ、自社の企業立地の特性をつかむことができます。
- ・CSR（企業の社会的責任）の一環として取り組むことで、企業の地位向上につなげ、行政・地域とウィンウィンとなる関係を構築します。

（教育機関に期待される役割）

- ・学生たちが地域の人向けに活動することで、学生自体が学ぶ、社会と接する体験のいい機会になります。その成果を、社会教育関係団体との連携、学校教育、地域活動への協力で活かします。
- ・組織内で、社会教育に関係する取組みを進めるための窓口を設けることで、教育研究機関としての役割に加え、地域に開かれた生涯学習機関としての役割を果たします。

（NPOに期待される役割）

- ・行政と連携し、市民の視点で行政の社会教育活動に関与します。
- ・また、行政と協働して市民活動の基盤となります。
- ・新たな人材を受け入れ、他団体と連携したり、地域活動へ参画したりすることで活動の幅を広げます。

これらの役割を、全ての人々が気づき、できることから行動することで、誰一人取り残さずに、市民が、楽しく、優しく、生きていけるまちになる。

⁸ 社会教育士：令和2年度（2020年度）から始まった制度で、人びとの自由で自発的な学習活動である「学び」を社会のいたるところにたくさん仕掛け、豊かな地域づくりへの展開を支援する専門人材として、社会教育の制度や仕組み、基礎的な知識に加え、専門性の習得をねらいとした課程や講習を修了した人の称号です。教育委員会で発令される社会教育主事と異なり、専門課程を修了していれば社会教育士と称することができます。

発行：豊中市社会教育委員会議
事務局：豊中市教育委員会事務局社会教育課

住所：〒561-8501
豊中市中桜塚 3-1-1
電話 06-6858-2582
FAX06-6846-9649